

## VII 計画の着実な推進を図ります

### 1 計画を推進する仕組みづくり

#### (1) 現状と課題

「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」を実現していくためには、区民、事業主、区がそれぞれの立場で主体的に行動するとともに、協働して取り組んでいくことが必要です。また、事業の実施状況を子どもと家庭の立場から評価し、成果を検証することによって、適切な改善を図っていくことが必要です。

一方、練馬区の財政状況は、税収が増えない中、義務的経費（特定の目的のために決まって支出しなければならない経費）が増加しており、新たな要望に応える財源が不足するなど、依然として厳しい状況にあります。このような状況の中で、区は、新行政改革プランを平成15年12月に策定し、①納得できる区民サービスの充実、②区民とともに築く地域経営、③効率的で質の高い行政経営、④職員の生産性の向上を4つの柱として「区民本位の効率的で質の高い行政運営による区民福祉の向上」をめざした区政運営に努めています。行動計画の推進にあたっては、新行政改革プランのめざす方向を踏まえた着実な取組を進める必要があります。

#### (2) 施策の方向

公募区民を交えた次世代育成支援行動計画推進協議会を設置し、行動計画の実施状況についての意見を施策に反映させます。また、行動計画の実施状況については、行政評価制度を活用してその効果を評価し、区民に公表し、意見を公募します。

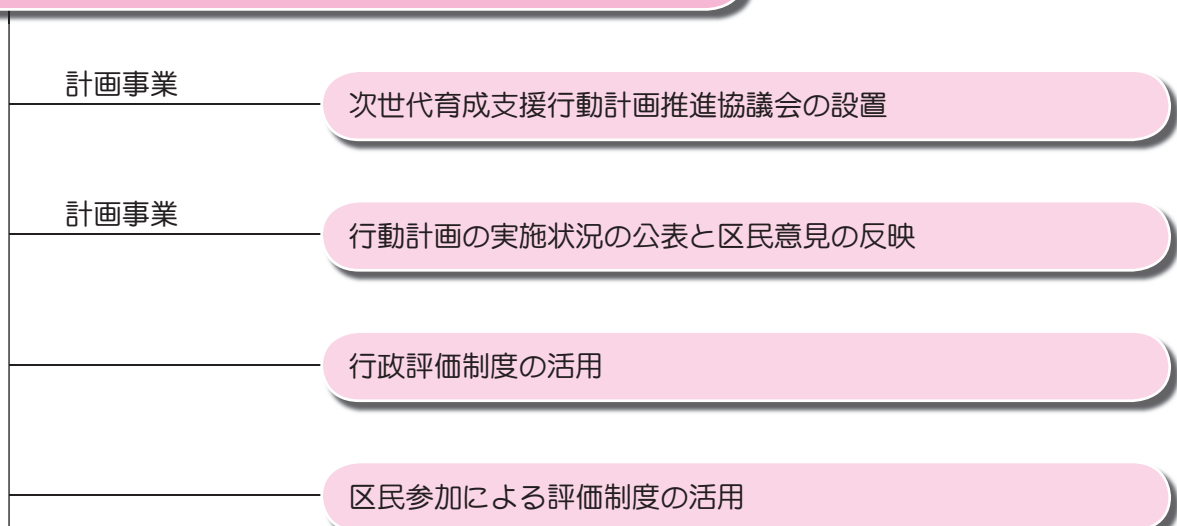
さらに、第三者評価や利用者（保護者）アンケートなど区民参加による評価制度を実施するとともに、保健福祉サービス苦情調整委員制度を活用して、施設運営やサービスの改善に努めます。

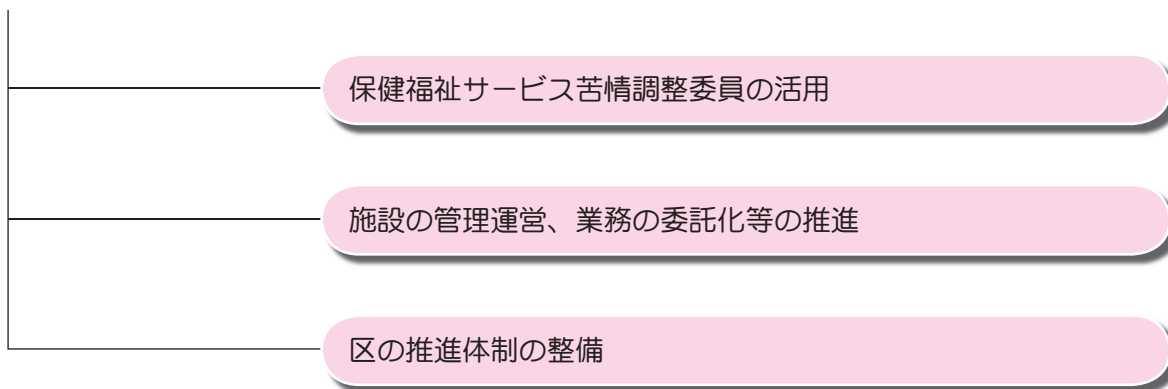
また、施設や事業の運営への区民参画や区民主体の事業展開を進めるとともに、施設の管理運営や業務の委託化などを進め、区民・民間との協働による効率的で効果的な計画の実現をめざします。

これらの行動計画推進の仕組みづくりにあわせて、庁内に関係部長で構成する次世代育成支援行動計画推進委員会を設置するとともに、平成17年度から実施する事業部制の導入にあわせて、組織の再編強化を図り、区の推進体制を整備します。

#### (3) 施策の体系

##### 計画を推進する仕組みづくり





(4) 事業の概要

区分	事業名	事業の概要	担当課
計画事業	次世代育成支援行動計画推進協議会の設置	行動計画の実施状況の把握・点検に区民の意見を反映させるため、公募区民、団体代表、学識経験者等で構成する「練馬区次世代育成支援行動計画推進協議会」を設置します。 また、協議会には、施策に関する問題提起や提案を行っていただき、次世代育成支援施策の推進に努めます。	子育て支援課
計画事業	行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映	計画で示した施策の推進や、事業の実施にあたっては、定期的に計画の実施状況を把握・点検することが必要です。計画の実施状況を、年度ごとに把握・点検し、区報、ホームページなどで公表します。区民の方から意見をいただき、計画の実施に反映させます。	子育て支援課
	行政評価制度の活用	行政評価制度を活用して、施策の評価や事業の評価を実施することによって、成果重視の計画の推進をめざします。	各課
	区民参加による評価制度の活用	保育園、学童クラブなどの施設について、第三者評価や利用者（保護者）アンケートを実施し、区民の意見を反映したよりよい運営をめざします。	各課
	保健福祉サービス苦情調整委員の活用	サービスを利用する区民が、区や事業者に苦情や不満がある場合に、保健福祉サービス苦情調整委員が公正中立な立場で対応することによって、安心して利用できるサービスの提供に努めます。	保健福祉部管理課
	施設の管理運営、業務の委託化等の推進	区民、民間との協働による効率的で効果的な施設の管理運営や業務の実施をめざして、保育園、学童クラブ、地区区民館などの管理運営などの委託化を進めます。	各課
	区の推進体制の整備	関係部長で構成する次世代育成支援行動計画推進委員会を設置し、関係組織が連携した計画の推進と進行管理を行います。 また、事業部制の導入にあわせて、子どもに関わる組織を再編強化し、計画の推進体制を整備します。	子育て支援課等

(5) 計画事業

事業名	対象者	事業主体	16年度末の現況 (見込み)	5か年の事業量	21年度末の 目標値
次世代育成支援行動計画推進協議会の設置	区民	区	—	次世代育成支援行動計画推進協議会設置	次世代育成支援行動計画推進協議会設置
行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映	区民	区	—	計画の実施状況の公表 区民意見の公募	計画の実施状況の公表 区民意見の公募